

半期報告書

(第82期中) 自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日

株式会社 **デンソー**

(359020)

目 次

表紙

第一部 企業情報	1 頁
第 1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第 2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	8
第 3 設備の状況	9
1. 主要な設備の状況	9
2. 設備の新設、除却等の計画	9
第 4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	14
(4) 大株主の状況	14
(5) 議決権の状況	15
2. 株価の推移	15
3. 役員の状況	15
第 5 経理の状況	16
1. 中間連結財務諸表等	17
(1) 中間連結財務諸表	17
(2) その他	47
2. 中間財務諸表等	48
(1) 中間財務諸表	48
(2) その他	61
第 6 提出会社の参考情報	62
第二部 提出会社の保証会社等の情報	63

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年12月16日
【中間会計期間】	第82期中（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）
【会社名】	株式会社デンソー
【英訳名】	DENSO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 深谷 紘一
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
【電話番号】	刈谷（0566）25－5849
【事務連絡者氏名】	経営企画部財務企画室長 田島 明雄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町2丁目1番1号 大手町野村ビル18階
【電話番号】	東京（03）3273－2005
【事務連絡者氏名】	東京支社長 藤田 敏則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目3番17号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目6番10号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期中	第81期中	第82期中	第80期	第81期
会計期間	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日
売上高（百万円）	1,143,775	1,226,341	1,354,574	2,332,760	2,562,411
経常利益（百万円）	81,319	94,531	113,671	166,344	196,289
税金等調整前中間（当期）純利益 （百万円）	186,706	96,183	112,375	233,534	185,892
中間（当期）純利益（百万円）	106,466	52,938	66,421	111,018	110,027
純資産額（百万円）	1,466,305	1,465,645	1,603,982	1,397,888	1,509,489
総資産額（百万円）	2,388,323	2,376,867	2,639,839	2,354,657	2,526,502
1株当たり純資産額（円）	1,700.38	1,737.90	1,922.69	1,656.93	1,809.55
1株当たり中間（当期）純利益金 額（円）	123.03	62.77	79.64	128.37	130.02
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益金額（円）	120.66	62.77	79.61	126.65	130.01
自己資本比率（%）	61.39	61.66	60.76	59.37	59.75
営業活動によるキャッシュ・フロ ー（百万円）	138,024	96,851	111,916	267,344	231,814
投資活動によるキャッシュ・フロ ー（百万円）	△115,680	△115,928	△143,323	△210,618	△194,653
財務活動によるキャッシュ・フロ ー（百万円）	△17,091	△53,580	2,194	△73,930	△48,960
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高（百万円）	282,784	186,889	218,037	259,845	244,509
従業員数（人）	87,980	93,104	99,412	89,380	95,461

（注）売上高には、消費税等は含まれていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期中	第81期中	第82期中	第80期	第81期
会計期間	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日
売上高 (百万円)	763,308	803,966	899,810	1,570,391	1,708,505
経常利益 (百万円)	50,454	59,689	79,179	105,018	130,772
税引前中間 (当期) 純利益 (百万円)	157,229	59,534	77,358	207,772	118,279
中間 (当期) 純利益 (百万円)	93,924	37,464	52,747	116,322	80,720
資本金 (百万円)	173,105	187,457	187,457	187,457	187,457
発行済株式総数 (千株)	866,284	884,069	884,069	884,069	884,069
純資産額 (百万円)	1,264,943	1,282,604	1,392,775	1,216,810	1,329,156
総資産額 (百万円)	1,953,887	1,963,034	2,130,923	1,941,337	2,073,714
1株当たり純資産額 (円)	1,466.81	1,520.78	1,669.44	1,442.40	1,593.48
1株当たり中間 (当期) 純利益金 額 (円)	108.53	44.42	63.24	134.77	95.47
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益金額 (円)	106.46	44.42	63.22	132.96	95.46
1株当たり中間 (年間) 配当額 (円)	10.00	11.00	13.00	20.00	24.00
自己資本比率 (%)	64.74	65.34	65.36	62.68	64.10
従業員数 (人)	33,998	33,546	33,444	33,597	33,362

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 提出会社の中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額等については、従来、表示単位未満を切捨てて記載していましたが、前事業年度末より表示単位未満を四捨五入して記載することに変更しました。なお、比較を容易にするため、前中間会計期間以前についても表示単位未満を四捨五入に組替えて表示しています。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成16年9月30日現在

事業区分の名称	従業員数（人）
自動車分野	97,523
新事業分野	1,889
合計	99,412

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでいます。）を表示しています。

(2) 提出会社の状況

平成16年9月30日現在

従業員数（人）	33,444
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます。）を表示しています。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の世界経済は、総じて堅調に推移しました。米国は原油価格高騰などの影響で4-6月期の成長率は低下しましたが持ち直しを見せ、欧州は輸出を中心に景気は緩やかに回復しました。日本においては、輸出主導のもと、景気回復のすそ野が拡大してきました。

自動車業界においては、主要市場である米国や欧州での自動車販売は、底堅く推移しました。また、アジアでの販売は、中国で金融引締めなどの影響により伸びが鈍化しましたが、依然前年を大きく上回る販売となりました。一方、日本での販売は排ガス規制特需の反動や新車投入が少なかったこともあり前年を下回りました。日本の自動車生産は輸出向けが好調で、全体では前年を上回りました。

このような状況のなか、当社グループは、「安定的成長を実現するグローバルな事業展開」、「お客様から信頼いただけるモノづくりの強化」及び「グループ総合力を発揮するマネジメントの推進」の3点を重点方針として、企業体質の一層の強化に向けグループの総力をあげて取り組んでいます。

「安定的成長を実現するグローバルな事業展開」では、特に中国において、カーメーカーからの増産要請に対応する供給体制の強化を目指し、フィルタを生産する天津豊田紡汽車部件有限公司を豊田紡織株式会社（現 トヨタ紡織株式会社）との共同出資により天津に設立したほか、広州には、ガソリン車用の燃料噴射装置を生産する電装（広州南沙）有限公司を設立しました。また、中国全土に部品供給をする自動車市販製品の総合サプライヤーとなることを目指し、豊田通商株式会社、株式会社日立製作所、三菱電機株式会社、及び中国の自動車部品販売会社である亜太経済発展有限公司と共同で天津に日聯汽車零部件貿易（天津）有限公司を設立しました。さらに、6月に開催された北京国際モーターショーに今回初出展し、中国でのプレゼンス向上と拡販強化に取り組みました。一方、北米においては、カーエアコン用コンプレッサの拡販に対応するため、株式会社豊田自動織機と共同で米国にティーディー・オートモーティブ・コンプレッサー・ジョージア社を設立しました。

「お客様から信頼いただけるモノづくりの強化」では、E T C車載器において、ドライバーの視界を遮らないフロントガラス貼付アンテナを採用し、設置の自由度を高めたアンテナ分離型の新型E T Cを発売しました。また、国土交通省国土交通政策研究会が5月より開始した、インターネットを使ったタクシー配車サービスの実証実験において、システム開発・運用に当社も参画しています。さらに、従来製品と比べ、重さで30%、体積で20%低減し、あわせて大幅なコスト低減も実現した吸気システムを豊田紡織株式会社（現 トヨタ紡織株式会社）と共同で開発しました。環境・安全を考えた製品開発としては、株式会社小糸製作所、トヨタ自動車株式会社と共同で、ハロゲンランプに対し3倍の明るさを実現するとともに、環境負荷物質である水銀を使用しないディスチャージヘッドランプを世界で初めて開発しました。

「グループ総合力を発揮するマネジメントの推進」では、グローバルな競争が激化していくなか、経営の迅速化・高度化・効率化を目指し、取締役数をスリム化し、常務役員（非取締役）の新設により当該担当部門の業務執行に専念できる新役員制度を導入しました。また、事業の効率化を図るため、ポーランドにおける組付け主体の小規模事業であるデンソー・マニュファクチュアリング・ポルスカ社を当年度中に解散し、デンソー・マニュファクチュアリング・イタリア社へ生産を移管することといたしました。さらに、デンソー・マニュファクチュアリング・ハンガリー社が、このほどEU企業の中で、環境に悪影響を及ぼすことなく経済・社会の発展に著しく貢献した企業に与えられる「EU環境大賞（マネジメント部門）」を受賞しました。

この結果、当中間連結会計期間の業績については、売上高は1兆3,545億円（前年同期比1,282億円増、10.5%増）と増収になりました。経常利益については、売上増加による操業度差益に加え、コスト低減努力など経営全般にわたる合理化・効率化に取り組んだ結果、1,136億円（前年同期比191億円増、20.2%増）、中間純利益についても、664億円（前年同期比135億円増、25.5%増）と増益になりました。

所在地別の状況については、日本は、車両生産台数の増加及び海外生産用部品等の輸出増加などにより、売上高は9,950億円（前年同期比1,058億円増、11.9%増）、営業利益は、売上増加による操業度差益、合理化努力等により、871億円（前年同期比223億円増、34.5%増）となりました。

北中南米地域は、円高の影響があるものの、日系車両生産台数の増加及び拡販などにより、売上高は2,943億円（前年同期比99億円増、3.5%増）、営業利益は、売上増加による操業度差益等があるものの、円高の影響、新工場の立上げ・製品切替に伴う費用増等により、152億円（前年同期比26億円減、14.2%減）となりました。

欧州地域は、拡販などにより、売上高は1,835億円（前年同期比259億円増、16.4%増）、営業利益は、チェコ新工場の立上げに伴う費用増等により、22億円の損失（前年同期は2億円の利益）となりました。

豪亜地域は、車両生産台数の増加及び拡販などにより、売上高は1,271億円（前年同期比187億円増、17.3%増）、営業利益は、売上増加による操業度差益、合理化努力等があるものの、タイでの新製品立上げ・増産対応に伴う費用増等により、82億円（前年同期比10億円減、10.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、現金及び現金同等物（以下「資金」）は、営業活動により1,119億円の増加、投資活動により1,433億円の減少、財務活動により22億円の増加などの結果、当中間連結会計期間末は2,180億円となりました。

営業活動により得られた資金は、売上増加による操業度差益に加え、コスト低減努力など経営全般にわたる合理化・効率化等による営業利益の増加（前年同期比157億円増）などにより、前年同期に比べ151億円増加し、1,119億円となりました。

投資活動により使用した資金は、有形固定資産の取得による支出の増加（前年同期比98億円増）、その他有価証券の取得及び売却による純支出の増加（前年同期比192億円増）などにより、前年同期に比べ274億円増加し、1,433億円となりました。

財務活動により得られた資金は、配当金の支払額が増加（前年同期比24億円増）、短期借入金の純減少額が増加（前年同期比22億円増）したものの、長期借入金による資金調達額が前年同期比230億円増加及び社債の償還による支出が前年同期に比べ400億円減少したことなどにより、22億円（前年同期は536億円の支出）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を製品区分ごとに示すと、次のとおりです。

製品区分の名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
熱機器	468,065	107.1
パワトレイン機器	313,430	111.4
電子機器	205,967	111.0
電気機器	162,669	114.8
モータ	93,951	104.4
I T S	53,657	124.0
その他	19,790	118.1
自動車分野計	1,317,529	110.2
産業機器・生活関連機器	31,070	116.2
その他	8,470	99.0
新事業分野計	39,540	112.0
合計	1,357,069	110.2

（注）金額は販売価格により算出し、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

当社グループはトヨタ自動車株式会社を始めとして、各納入先より四半期毎に生産計画の提示を受け、当社グループの生産能力を勘案して生産計画を立てるなど、すべて見込生産を行っています。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を製品区分ごとに示すと、次のとおりです。

製品区分の名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
熱機器	464,021	107.5
パワトレイン機器	309,788	111.6
電子機器	202,361	111.1
電気機器	161,105	115.4
モータ	91,753	104.6
I T S	52,156	127.9
その他	18,826	115.4
自動車分野計	1,300,010	110.5
産業機器・生活関連機器	29,740	114.2
その他	24,824	102.5
新事業分野計	54,564	108.6
合計	1,354,574	110.5

(注) 1. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
トヨタ自動車(株)	386,640	31.5	420,261	31.0

2. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、“新しい価値の創造を通じて、人々の幸福に貢献する。”ことを使命とし、様々な研究開発活動に取り組んでいます。当社グループの研究開発は、自動車分野そのものの環境、安全、快適、利便などの機能を高める技術開発にとどまらず、自動車の新しい社会基盤として期待されるITS（高度道路交通システム）の実現やさらに自動車分野で培った技術とノウハウをベースに産業機器及び生活関連機器分野にも展開しています。また、グローバルな開発体制を構築するため欧州・アジアの開発体制を強化しています。欧州では現地開発力を一層強化し、欧州域内における材料の現地調達とコスト低減、品質保証活動を推進するため、デンソー・オートモーティブ・ドイツ社のカーエアコン実験施設および材料評価機能を拡張・強化しています。アジアでは、日本向けの部品設計、シミュレーションなどを行うデザインセンター事業をデンソー・マニュファクチャリング・ベトナム社で進めています。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は114,765百万円です。

当中間連結会計期間の成果として、自動車分野では、株式会社小糸製作所とトヨタ自動車株式会社との共同で、環境負荷物質である水銀を使用しないディスチャージヘッドランプを世界で初めて開発し、新型車に採用されました。従来のディスチャージヘッドランプの心臓部には、ごく微量の水銀が含まれており、環境面からその使用廃止が求められていますが、この代替技術の開発は容易ではなく、2003年に施行された環境負荷物質の使用を禁止した欧州ELV（End of life Vehicle）指令においても、技術的困難さから除外対象とされています。今回、「環境の時代」にディスチャージヘッドランプの水銀フリー化は避けて通れないとの共通認識のもと、共同で研究開発を進め、製品化しました。

また、バス車両用に可変容量コンプレッサを搭載したクーラシステムを開発しました。この可変容量コンプレッサを搭載したクーラシステムは、必要な冷房能力に応じてコンプレッサの容量を最適になるよう連続的に変化させるため、コンプレッサの動力を最小限に抑え、従来のシステムに比べてバスクーラで使用する燃料消費量を約30%削減することができ、車の燃費向上に貢献します。連続的にコンプレッサが稼働するので、単にON-OFFする従来の固定容量式に比べてエンジン回転への急激な影響を与えないため、なめらかな走行ができるとともに、冷風の吹き出し温度の変化が少なくなり、より快適な空調が実現できます。

当事業分野における研究開発費は111,937百万円です。

新事業分野では、当社のFA（ファクトリーオートメーション）等の産業機器事業分社である株式会社デンソーウェーブが、垂直多関節ロボット「VP-Fタイプ」を開発しました。「VP-Fタイプ」は、情報通信機器・パソコン関連機器・自動車用部品等、ますます小型化・高密度化が進む製造分野でのロボット化ニーズに的確に対応するため、小型化・省エネ化を一段と進め、製造現場で柔軟かつ手軽に導入できるように開発したロボットです。また、併せて新たに開発したロボット動作の頭脳であるロボットコントローラーは、当社従来比 約1/2に小型化を図るとともに、プログラム処理を高速化（当社従来比 約5倍）し、ネットワーク機能もさらに充実させ、使い易さを向上させました。

当事業分野における研究開発費は2,828百万円です。

このように、当社グループは自動車に対する時代のニーズに応え、独自技術で支えられた競争力ある新製品を開発し続けるとともに、自動車で培った技術を応用して自動車以外の分野にも挑戦し続けるために、幅広い技術分野について基礎研究から製品開発まで積極的に活動を進めています。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	1,426,942,000
計	1,426,942,000

(注) 1. 「株式消却が行われた場合には、それに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めています。

2. 定款記載の「会社が発行する株式の総数」は1,500,000,000株となっていますが、当中間会計期間末までに利益により株式73,058,000株を消却しています。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成16年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成16年12月16日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	884,068,713	同左	東京、名古屋、大阪各証 券取引所（市場第一部）	—
計	884,068,713	同左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成16年12月1日以降当半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

①平成14年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	4,592	4,071
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	459,200	407,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1 2,003	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,003 資本組入額 1,002	同左
新株予約権の行使の条件	① 退任または退職後6ヶ月を経過した場合及び死亡した場合には、対象取締役及び従業員は新株予約権を当社に対して無償で返還するものとする。 (注) 2 ② その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

ただし、新株予約権の行使、当社第77回ならびに第78回定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式の当該総会決議に基づくストックオプションの権利者への譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

2 平成16年6月24日開催の第81期定時株主総会において、新株予約権の行使の条件として「ただし、当社取締役を退任後ただちに当社常務役員に就任する場合及び当社常務役員を退任後ただちに当社取締役就任する場合には、退任にあたらぬものとする。」を追加する旨決議しています。

②平成15年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	10,960	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,096,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1 2,090	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,090 資本組入額 1,045	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員または当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任または退職によりこれらの地位を失った場合は、退任または退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限り)に限り、権利を行使することができる。(注)2</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
ただし、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の譲渡及び既に発行されている新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

- 2 平成16年6月24日開催の第81期定時株主総会において、新株予約権の行使の条件として①を以下のとおり変更することを決議しています。

「新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員または当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任または退職によりこれらの地位を失った場合は、退任または退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限り)に限り、権利を行使することができる。」

③平成16年6月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	11,990	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,199,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2,740	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,740 資本組入額 1,370	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員または当社の子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任または退職によりこれらの地位を失った場合は、退任または退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限り)、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
ただし、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の譲渡及び既に発行されている新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日	-	884,068,713	-	187,457	-	265,985

(4) 【大株主の状況】

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	205,127	23.20
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	69,373	7.85
日本マスタートラスト信 託銀行株式会社 (信託 口)	東京都港区浜松町2丁目11番地3	68,144	7.71
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社 (信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	49,286	5.57
ロバートボッシュ・イン ダストリー・アンラーゲ ン有限会社 (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀 行)	Robert-Bosch-Platz 1, 70839 Gerlingen-Schillerhohe, Germany (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	47,434	5.37
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	24,381	2.76
三井住友海上火災保険株 式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	16,148	1.83
デンソー従業員持株制度 会	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	12,767	1.44
ステートストリートバン ク・アンド・トラストカ ンパニー (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀 行)	P.O.BOX 351 Boston, Massachusetts 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	11,145	1.26
明治安田生命保険相互会 社 (常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会 社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番地1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	9,373	1.06
計	—	513,177	58.05

(注) 1. 当社は自己株式49,792千株を保有していますが、上記大株主からは除いています。

2. 株式会社豊田自動織機の所有株式数は、株式会社豊田自動織機が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式6,798千株(持株比率0.77%)を除いて表示しています。(株主名簿上の名義は、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・株式会社豊田自動織機退職給付信託口)」であり、その議決権行使の指図権は株式会社豊田自動織機が留保しています。)

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 49,846,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 833,657,400	8,336,415	—
単元未満株式	普通株式 564,513	—	—
発行済株式総数	884,068,713	—	—
総株主の議決権	—	8,336,415	—

(注) 完全議決権株式 (その他) の株式数の欄には、実質株主名簿に記載されていない株式会社証券保管振替機構名義の株式が、15,900株含まれています。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数159個を控除しています。

② 【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱デンソー (自己株式)	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	49,792,100	—	49,792,100	5.63
シミズ工業㈱	愛知県刈谷市一ツ木町茶煎坊下1	27,600	—	27,600	0.00
㈱日本パッキン製作所	静岡県磐田郡竜洋町川袋1550	22,000	—	22,000	0.00
神星工業㈱	愛知県刈谷市丸田町3丁目6番地	5,000	—	5,000	0.00
㈱ソーワコーポレーション	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目23番地3	100	—	100	0.00
計	—	49,846,800	—	49,846,800	5.64

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	2,445	2,390	2,680	2,745	2,740	2,745
最低 (円)	2,255	2,120	2,310	2,450	2,505	2,530

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所 (市場第一部) におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けています。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		103,043		143,315		167,318		
2. 受取手形及び売掛金	※2	421,350		476,712		475,439		
3. 有価証券		120,843		134,241		105,900		
4. たな卸資産	※2	212,561		238,118		214,751		
5. 繰延税金資産		42,280		44,756		43,745		
6. その他		49,264		59,288		54,104		
7. 貸倒引当金		△2,367		△2,256		△2,261		
流動資産合計		946,974	39.8	1,094,174	41.4	1,058,996	41.9	
II 固定資産								
(1) 有形固定資産								
1. 建物及び構築物	※1,2	217,449		213,448		215,627		
2. 機械装置及び運搬具	※1,2	282,514		310,229		291,539		
3. 土地	※2	140,796		142,377		142,858		
4. 建設仮勘定		67,197		75,625		62,076		
5. その他	※1	61,312	769,268 (32.4)	67,671	809,350 (30.7)	64,956	777,056 (30.8)	
(2) 無形固定資産								
1. ソフトウェア		7,669		9,475		9,051		
2. 連結調整勘定		579	8,248 (0.4)	1,050	10,525 (0.4)	913	9,964 (0.4)	
(3) 投資その他の資産								
1. 投資有価証券		502,598		588,335		546,781		
2. 長期貸付金		2,919		2,315		2,426		
3. 繰延税金資産		17,435		17,947		17,456		
4. 前払年金費用		96,140		87,486		84,250		
5. その他		33,517		29,920		29,747		
6. 貸倒引当金		△232	652,377 (27.4)	△213	725,790 (27.5)	△174	680,486 (26.9)	
固定資産合計		1,429,893	60.2	1,545,665	58.6	1,467,506	58.1	
資産合計		2,376,867	100.0	2,639,839	100.0	2,526,502	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		303,614		344,981		344,674	
2. 短期借入金	※2	36,269		44,849		53,321	
3. 未払費用		91,122		96,056		97,322	
4. 未払法人税等		38,117		38,137		43,556	
5. 賞与引当金		44,064		45,595		49,262	
6. 製品保証引当金		7,537		10,003		7,865	
7. その他		50,200		50,167		53,817	
流動負債合計		570,923	24.0	629,788	23.8	649,817	25.7
II 固定負債							
1. 社債		100,000		100,000		100,000	
2. 長期借入金	※2	7,492		47,558		22,826	
3. 退職給付引当金		142,188		147,609		143,160	
4. その他		19,054		38,977		29,275	
固定負債合計		268,734	11.3	334,144	12.7	295,261	11.7
負債合計		839,657	35.3	963,932	36.5	945,078	37.4
(少数株主持分)							
少数株主持分		71,565	3.0	71,925	2.7	71,935	2.9
(資本の部)							
I 資本金							
II 資本剰余金		266,005	11.2	266,042	10.1	266,005	10.5
III 利益剰余金		1,033,184	43.5	1,136,017	43.0	1,080,996	42.8
IV その他有価証券評価 差額金		110,459	4.7	163,959	6.2	142,588	5.6
V 為替換算調整勘定		△53,889	△2.3	△53,208	△2.0	△70,577	△2.8
VI 自己株式		△77,571	△3.3	△96,285	△3.6	△96,980	△3.8
資本合計		1,465,645	61.7	1,603,982	60.8	1,509,489	59.7
負債、少数株主持分 及び資本合計		2,376,867	100.0	2,639,839	100.0	2,526,502	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,226,341	100.0		1,354,574	100.0		2,562,411	100.0
II 売上原価			1,015,590	82.8		1,114,622	82.3		2,128,604	83.1
売上総利益			210,751	17.2		239,952	17.7		433,807	16.9
III 販売費及び一般管理 費										
1. 販売手数料		1,974			2,542			4,276		
2. 荷造運搬費		12,743			13,341			26,723		
3. 返品差損費		6,381			11,096			11,209		
4. 給料賞与等		39,843			42,474			84,732		
5. 賞与引当金繰入		6,185			5,632			6,712		
6. 退職給付費用		4,583			2,871			8,489		
7. 製品保証引当金繰 入		2,711			3,419			4,643		
8. 減価償却費		5,703			5,777			11,793		
9. その他		39,010	119,133	9.7	45,485	132,637	9.8	86,571	245,148	9.5
営業利益			91,618	7.5		107,315	7.9		188,659	7.4
IV 営業外収益										
1. 受取利息		2,081			1,809			4,192		
2. 受取配当金		2,188			2,543			4,119		
3. 有価証券売却益		—			—			2,828		
4. 持分法による投資 利益		800			1,489			2,333		
5. 固定資産賃貸料		1,096			950			1,935		
6. 固定資産売却益		1,036			—			1,659		
7. 為替差益		—			2,766			—		
8. その他		2,248	9,449	0.8	2,665	12,222	0.9	3,647	20,713	0.8
V 営業外費用										
1. 支払利息		1,626			1,490			3,448		
2. 固定資産除売却損		2,336			3,068			5,790		
3. 為替差損		1,398			—			1,171		
4. その他		1,176	6,536	0.6	1,308	5,866	0.4	2,674	13,083	0.5
経常利益			94,531	7.7		113,671	8.4		196,289	7.7

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月 30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月 31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
VI 特別利益								
1. 厚生年金基金代行 部分返上益		1,428		—		1,429		
2. 確定拠出年金移行 差益		379	1,807	0.1	—	667	2,096	0.1
VII 特別損失								
1. 減損損失	※1	—		1,206		—		
2. 投資有価証券評価 損		155		90		361		
3. 厚生年金基金代行 部分返還損		—	155	0.0	—	12,132	12,493	0.5
税金等調整前中間 (当期) 純利益			96,183	7.8		112,375	185,892	7.3
法人税、住民税及 び事業税		46,292		42,571		88,990		
法人税等調整額		△6,572	39,720	3.2	△209	△20,579	68,411	2.7
少数株主利益			3,525	0.3			7,454	0.3
中間 (当期) 純利 益			52,938	4.3			110,027	4.3

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高			266,005		266,005		266,005
II 資本剰余金増加高							
1. 自己株式処分差益		—	—	37	37	—	—
III 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			266,005		266,042		266,005
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高			989,198		1,080,996		989,198
II 利益剰余金増加高							
1. 中間 (当期) 純利益		52,938	52,938	66,421	66,421	110,027	110,027
III 利益剰余金減少高							
1. 配当金		8,434		10,841		17,711	
2. 役員賞与		518	8,952	559	11,400	518	18,229
IV 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			1,033,184		1,136,017		1,080,996

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税金等調整前中間 (当期) 純利益		96,183	112,375	185,892
2. 減価償却費		73,812	77,861	151,169
3. 減損損失		—	1,206	—
4. 退職給付引当金の増減額 (△:減少)		1,703	3,884	2,859
5. 前払年金費用の増減額 (△:増加)		3,995	△3,236	15,885
6. 受取利息及び受取配当金		△4,269	△4,352	△8,311
7. 支払利息		1,626	1,490	3,448
8. 為替差損 (△:差益)		759	△824	△749
9. 持分法による投資利益		△800	△1,489	△2,333
10. 有形固定資産除売却損益		1,300	2,231	4,130
11. 売上債権の増減額 (△:増加)		△6,337	△1,380	△65,469
12. たな卸資産の増減額 (△:増加)		△19,837	△17,245	△26,097
13. 支払債務の増減額 (△:減少)		△5,976	△496	41,870
14. 未払確定拠出年金移行掛金の増減 額 (△:減少)		△6,176	△6,500	△4,741
15. その他		3,538	△6,163	12,519
小計		139,521	157,362	310,072
16. 利息及び配当金の受取額		6,340	5,209	10,475
17. 利息の支払額		△1,747	△1,409	△3,670
18. 法人税等の支払額		△47,263	△49,246	△85,063
営業活動によるキャッシュ・フロー		96,851	111,916	231,814
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有形固定資産の取得による支出		△94,286	△104,105	△196,443
2. その他有価証券の取得による支出		△60,807	△59,563	△97,593
3. その他有価証券の売却等による収入		41,991	21,561	100,904
4. 連結範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による支出		—	△28	△883
5. その他		△2,826	△1,188	△638
投資活動によるキャッシュ・フロー		△115,928	△143,323	△194,653

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 短期借入金の純増加額 (△:純減少額)		△5,271	△7,462	12,333
2. 長期借入れによる収入		118	23,120	19,744
3. 長期借入金の返済による支出		△1,617	△2,039	△4,741
4. 社債の償還による支出		△40,000	—	△40,000
5. 自己株式の取得による支出		△14	△28	△19,423
6. ストックオプションの権利行使による収入		—	756	—
7. 配当金の支払額		△8,434	△10,841	△17,711
8. 少数株主への配当金の支払額		△1,045	△1,658	△2,065
9. その他		2,683	346	2,903
財務活動によるキャッシュ・フロー		△53,580	2,194	△48,960
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		△299	2,741	△3,537
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額 (△:減少額)		△72,956	△26,472	△15,336
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		259,845	244,509	259,845
Ⅶ 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	186,889	218,037	244,509

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 161社 主要な連結子会社名は次のとおりです。 (国内) 京三電機(株), アンデン(株), 浜名湖電装(株), 日本ワイパブレード(株), GAC(株), アスモ(株), デンソーエレクトリック(株), (株)デンソーエスアイ, (株)デンソー東京, (株)デンソーウェーブ, デンソーテクノ(株), (株)デンソーロジテム (海外) デンソー・インターナショナル・アメリカ(株), デンソー・セールス・カリフォルニア(株), デンソー・ヨーロッパ(株), デンソー・セールス・UK(株), デンソー・マニュファクチュアリング・ミシガン(株), デンソー・マニュファクチュアリング・テネシー(株), デンソー・マニュファクチュアリング・アセンズ・テネシー(株), デンソー・マニュファクチュアリング・カナダ(株), デンソー・マニュファクチュアリング・UK(株), デンソー・マニュファクチュアリング・イタリア(株), デンソー・サーマルシステムズ(株), デンソー・マレーシア(株)</p> <p>(2) 非連結子会社</p>	<p>(1) 連結子会社の数 166社 主要な連結子会社名は次のとおりです。 (国内) 京三電機(株), アンデン(株), 浜名湖電装(株), 日本ワイパブレード(株), GAC(株), アスモ(株), デンソーエレクトリック(株), (株)デンソーエスアイ, (株)デンソー東京, (株)デンソーウェーブ, デンソーテクノ(株), (株)デンソーロジテム (海外) デンソー・インターナショナル・アメリカ(株), デンソー・セールス・カリフォルニア(株), デンソー・ヨーロッパ(株), デンソー・セールス・UK(株), デンソー・マニュファクチュアリング・ミシガン(株), デンソー・マニュファクチュアリング・テネシー(株), デンソー・マニュファクチュアリング・アセンズ・テネシー(株), デンソー・マニュファクチュアリング・カナダ(株), デンソー・マニュファクチュアリング・UK(株), デンソー・マニュファクチュアリング・イタリア(株), デンソー・サーマルシステムズ(株), デンソー・マレーシア(株)</p> <p>(2) 非連結子会社 (株)DS 静岡 非連結子会社については、設立後まもなく、かつ総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）において、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲より除いています。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 164社 主要な連結子会社名は次のとおりです。 (国内) 京三電機(株), アンデン(株), 浜名湖電装(株), 日本ワイパブレード(株), GAC(株), アスモ(株), デンソーエレクトリック(株), (株)デンソーエスアイ, (株)デンソー東京, (株)デンソーウェーブ, デンソーテクノ(株), (株)デンソーロジテム (海外) デンソー・インターナショナル・アメリカ(株), デンソー・セールス・カリフォルニア(株), デンソー・ヨーロッパ(株), デンソー・セールス・UK(株), デンソー・マニュファクチュアリング・ミシガン(株), デンソー・マニュファクチュアリング・テネシー(株), デンソー・マニュファクチュアリング・アセンズ・テネシー(株), デンソー・マニュファクチュアリング・カナダ(株), デンソー・マニュファクチュアリング・UK(株), デンソー・マニュファクチュアリング・イタリア(株), デンソー・サーマルシステムズ(株), デンソー・マレーシア(株)</p> <p>(2) 非連結子会社</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 27社 主要な持分法適用関連会社名は次のとおりです。 (国内) 津田工業(株), (株)アドヴィックス (海外) ミシガン・オートモーティブ・コンプレッサー(株)</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 29社 主要な持分法適用関連会社名は次のとおりです。 (国内) 津田工業(株), (株)アドヴィックス (海外) ミシガン・オートモーティブ・コンプレッサー(株)</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 27社 主要な持分法適用関連会社名は次のとおりです。 (国内) 津田工業(株), ジェコー(株) (海外) ミシガン・オートモーティブ・コンプレッサー(株)</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																
	(2)持分法を適用していない非連結 子会社及び関連会社 _____	(2)持分法を適用していない非連結 子会社及び関連会社 非連結子会社 ㈱D S 静岡 上記非連結子会社については、 設立後まもなく、かつ中間純損 益(持分に見合う額)及び利益剰 余金(持分に見合う額)において いずれも中間連結財務諸表に及 ぼす影響が軽微であるため、持 分法の適用範囲から除いていま す。	(2)持分法を適用していない非連結 子会社及び関連会社 _____																
3. 連結子会社の中間決 算日(決算日)等に 関する事項	<p>連結子会社のうち、中間決算日が中 間連結決算日(9月30日)と異なる 子会社は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="411 696 730 958"> <thead> <tr> <th>決算日</th> <th>会社名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月30日</td> <td>デンソー・メキシコ ㈱、GACメキシコ ㈱、ノースカロライ ナ・アサヒ㈱、天津 電装電子㈱、重慶電 装㈱、天津電装空調 ㈱、デンソー豊星電 子㈱ ほか、合計34 社</td> </tr> </tbody> </table> <p>中間連結財務諸表作成にあたり、中 間決算日が6月30日であるデンソ ー・メキシコ㈱ほか合計34社につい ては、中間決算日の差異が3ヶ月を 超えていないため、各社の中間決算 日現在の中間財務諸表を使用してい ます。 なお、中間連結決算日との間に発生 した重要な取引については、連結上 必要な調整を行っています。</p>	決算日	会社名	6月30日	デンソー・メキシコ ㈱、GACメキシコ ㈱、ノースカロライ ナ・アサヒ㈱、天津 電装電子㈱、重慶電 装㈱、天津電装空調 ㈱、デンソー豊星電 子㈱ ほか、合計34 社	<p>連結子会社のうち、中間決算日が中 間連結決算日(9月30日)と異なる 子会社は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="762 696 1074 913"> <thead> <tr> <th>決算日</th> <th>会社名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月30日</td> <td>デンソー・メキシコ ㈱、GACメキシコ ㈱、天津電装電子 ㈱、重慶電装㈱、天 津電装空調㈱、デン ソー豊星電子㈱ ほか、合計20社</td> </tr> </tbody> </table> <p>中間連結財務諸表作成にあたり、中 間決算日が6月30日であるデンソ ー・メキシコ㈱ほか合計20社につい ては、中間決算日の差異が3ヶ月を 超えていないため、各社の中間決算 日現在の中間財務諸表を使用してい ます。 なお、中間連結決算日との間に発生 した重要な取引については、連結上 必要な調整を行っています。</p>	決算日	会社名	6月30日	デンソー・メキシコ ㈱、GACメキシコ ㈱、天津電装電子 ㈱、重慶電装㈱、天 津電装空調㈱、デン ソー豊星電子㈱ ほか、合計20社	<p>(1) ノースカロライナ・アサヒ㈱ほ か合計17社は、当連結会計年度 より決算日を従来の12月31日か ら3月31日に変更しましたの で、平成16年3月31日現在の貸 借対照表及び平成15年1月1日 から平成16年3月31日までの15 ヶ月間の損益計算書、キャッシ ュ・フロー計算書を使用してい ます。なお、決算期変更を行っ た会社は以下の通りです。</p> <table border="1" data-bbox="1106 936 1425 1176"> <thead> <tr> <th>決算日</th> <th>会社名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3月31日</td> <td>ノースカロライナ・ アサヒ㈱、デンソ ー・サーマルシステ ムズ・ボルスカ㈱、 デンソー・ツール・ アンド・ダイ・タイ ランド㈱ ほか、合 計17社</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) デンソー・メキシコ㈱ほか合計 19社の決算日は従来より12月31 日であり、連結決算日(3月31 日)と異なっていますが、決算 日の差異が3ヶ月を超えていな いため、各社の事業年度の財務 諸表を使用しています。なお、 連結決算日との間に発生した重 要な取引については、連結上必 要な調整を行っています。連結 子会社のうち、決算日が連結決 算日(3月31日)と異なる子会 社は以下の通りです。</p> <table border="1" data-bbox="1121 1585 1409 1825"> <thead> <tr> <th>決算日</th> <th>会社名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12月31日</td> <td>デンソー・メキシ コ㈱、GACメキ シコ㈱、天津電装 電子㈱、重慶電装 ㈱、天津電装空調 ㈱、デンソー豊星 電子㈱ ほか、合 計19社</td> </tr> </tbody> </table>	決算日	会社名	3月31日	ノースカロライナ・ アサヒ㈱、デンソ ー・サーマルシステ ムズ・ボルスカ㈱、 デンソー・ツール・ アンド・ダイ・タイ ランド㈱ ほか、合 計17社	決算日	会社名	12月31日	デンソー・メキシ コ㈱、GACメキ シコ㈱、天津電装 電子㈱、重慶電装 ㈱、天津電装空調 ㈱、デンソー豊星 電子㈱ ほか、合 計19社
決算日	会社名																		
6月30日	デンソー・メキシコ ㈱、GACメキシコ ㈱、ノースカロライ ナ・アサヒ㈱、天津 電装電子㈱、重慶電 装㈱、天津電装空調 ㈱、デンソー豊星電 子㈱ ほか、合計34 社																		
決算日	会社名																		
6月30日	デンソー・メキシコ ㈱、GACメキシコ ㈱、天津電装電子 ㈱、重慶電装㈱、天 津電装空調㈱、デン ソー豊星電子㈱ ほか、合計20社																		
決算日	会社名																		
3月31日	ノースカロライナ・ アサヒ㈱、デンソ ー・サーマルシステ ムズ・ボルスカ㈱、 デンソー・ツール・ アンド・ダイ・タイ ランド㈱ ほか、合 計17社																		
決算日	会社名																		
12月31日	デンソー・メキシ コ㈱、GACメキ シコ㈱、天津電装 電子㈱、重慶電装 ㈱、天津電装空調 ㈱、デンソー豊星 電子㈱ ほか、合 計19社																		

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）により評価しています。</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>② デリバティブ 時価法により評価しています。</p> <p>③ たな卸資産 製品・仕掛品・貯蔵品は主として総平均法による原価法、原材料は主として総平均法による低価法により評価しています。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 有形固定資産の減価償却の方法は主として定率法を採用しています。</p> <p>建物については、構造、用途、使用状況及び老朽度を勘案の上、主として税法所定の耐用年数（構造、用途別に17年～50年）を短縮した耐用年数（10年～45年）を適用しています。</p> <p>機械装置については、機械構成及び操業度を勘案の上、主として税法の耐用年数を短縮した総合7年の耐用年数を適用し、かつ2・3交替制の実施状況に応じた増加償却を行っています。</p> <p>その他の有形固定資産については、主として税法に規定する耐用年数を適用しています。</p> <p>② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却の方法は定額法を採用しています。なお、費用削減効果のある自社利用ソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づいています。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）により評価しています。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>② 賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>③ 製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして当中間連結会計期間に対応する発生見込額を計上しています。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるために、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 製品保証引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>③ 製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして当連結会計年度に対応する発生見込額を計上しています。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>①確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、提出会社は平成14年4月1日に、連結子会社のアンデン㈱は平成15年4月15日にそれぞれ厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。提出会社及びアンデン㈱は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しています。当中間連結会計期間末における返還相当額は117,758百万円です。</p> <p>なお、提出会社は平成15年9月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けています。</p> <p>②連結子会社のGAC㈱は確定拠出年金法の施行に伴い、平成15年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しています。</p> <p>本移行に伴う影響額は、特別利益として379百万円計上されています。</p>	<p>—————</p>	<p>(追加情報)</p> <p>①提出会社は、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成16年1月26日に厚生年金基金の代行部分115,894百万円を国へ現金納付しました。提出会社は将来分支給義務免除の認可時に「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用していますが、将来分支給義務免除の認可の日から代行部分の国への現金納付までの間に発生した数理計算上の差異の内、代行部分に相当する額を「厚生年金基金代行部分返還損」として特別損失処理しています。</p> <p>②確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、連結子会社のアンデン㈱は平成15年4月15日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。アンデン㈱は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しています。本処理に伴う当連結会計年度における損益に与えている影響は、特別利益として、1,429百万円計上しています。また、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、1,808百万円です。</p> <p>③連結子会社のGAC㈱及びアスモ㈱は、確定拠出年金法の施行に伴い、GAC㈱は平成15年4月1日に、アスモ㈱は平成15年10月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しています。本移行に伴う影響額は、特別利益として667百万円計上されています。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に準じた会計処理をしています。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>a. 金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を適用しています。</p> <p>b. 通貨オプション取引及び中間連結貸借対照表上相殺消去された連結会社向け債権債務をヘッジする目的で締結した為替予約取引及び通貨スワップ取引についてはヘッジ会計を適用せず、当中間連結会計期間末に時価評価を行い、その評価差額は当中間連結会計期間の営業外損益として計上しています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. 金融資産（大口定期預金等）及び負債（社債）から発生する将来のキャッシュ・フローに伴う金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っています。</p> <p>b. 売上債権、仕入債務及び貸付債権等に係る外貨建取引に伴う為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を行っています。</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>a. 資産及び負債に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>a. 同左</p> <p>b. 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. 同左</p> <p>b. 同左</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>a. 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>a. 同左</p> <p>b. 通貨オプション取引及び連結貸借対照表上相殺消去された連結会社向け債権債務をヘッジする目的で締結した為替予約取引及び通貨スワップ取引についてはヘッジ会計を適用せず、当連結会計年度末に時価評価を行い、その評価差額は当連結会計年度の営業外損益として計上しています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. 同左</p> <p>b. 同左</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>a. 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>b. デリバティブ取引の方針及び実施内容については、主として毎期初に当社の取締役会の承認を受け、また期中の取引及びリスクの管理については、主に社内管理規程に基づいて実施しています。</p> <p>c. デリバティブ取引については、主として信用力の高い金融機関を取引相手に、一定の限度額を設けて実施しています。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、回帰分析による事前テストを毎期初に、また回帰分析及び比率分析による事後テストを半期ごとに実施しています。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。</p>	<p>b. 同左</p> <p>c. 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>b. 同左</p> <p>c. 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書) における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
—————	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しています。これにより税金等調整前中間純利益は1,206百万円減少しています。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しています。</p>	—————

(表示方法の変更)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間において、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10以下であり、金額的重要性が乏しくなったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めています。 なお、当中間連結会計期間の販売費及び一般管理費の「その他」に含まれている「連結調整勘定償却額」は51百万円です。</p> <p>2. 「固定資産売却益」は、前中間連結会計期間は営業外収益の「その他」に含めて表示していましたが、当中間連結会計期間において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しています。 なお、前中間連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれている「固定資産売却益」は961百万円です。</p> <p>3. 営業外費用の「有価証券評価損」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めています。 なお、当中間連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれている「有価証券評価損」は1百万円です。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めています。 なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれる「連結調整勘定償却額」は51百万円です。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 「固定資産売却益」は、当中間連結会計期間において、営業外収益の合計額の100分の10以下であり、金額的重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めています。 なお、当中間連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれている「固定資産売却益」は837百万円です。</p> <p>2. _____</p> <p>3. _____</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. _____</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度 (平成16年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,731,693百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりです。 建物 1,147百万円 機械装置 4,374 土地 3,361 その他(たな卸資産・売掛金) 1,166 合計 10,048百万円 担保付債務は次のとおりです。 短期借入金 332百万円 長期借入金 265</p> <p>3 保証債務 (1) 従業員の金融機関借入金に対する債務保証額は271百万円です。 (2) 金融機関からの借入に対する債務保証額 ㈱キャッチネットワーク 2,759百万円 (3) 持分法適用会社の金融機関借入金に対する債務保証額 トヨタボウフィルトレーションシステム㈱(タイランド) 609百万円 (THB212,800,000)</p> <p>4 偶発債務 (1) 債務履行引受契約に係る偶発債務 第2回無担保社債 60,000百万円 (2) _____</p> <p>5 受取手形割引高 3,330百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,813,172百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりです。 建物 1,012百万円 機械装置 92 土地 1,652 その他(たな卸資産・売掛金) 876 合計 3,632百万円 担保付債務は次のとおりです。 短期借入金 450百万円 長期借入金 151</p> <p>3 保証債務 (1) 従業員の金融機関借入金に対する債務保証額は109百万円です。 (2) 金融機関からの借入に対する債務保証額 ㈱キャッチネットワーク 2,499百万円 (3) _____</p> <p>4 偶発債務 (1) 債務履行引受契約に係る偶発債務 第2回無担保社債 60,000百万円 (2) 輸入関税に係る銀行保証額 190百万円</p> <p>5 受取手形割引高 3,688百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,758,281百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりです。 建物 1,145百万円 機械装置 89 土地 3,299 合計 4,533百万円 担保付債務は次のとおりです。 短期借入金 220百万円 長期借入金 155</p> <p>3 保証債務 (1) 従業員の金融機関借入金に対する債務保証額は178百万円です。 (2) 金融機関からの借入に対する債務保証額 ㈱キャッチネットワーク 2,629百万円 (3) 持分法適用会社の金融機関借入金に対する債務保証額 トヨタボウフィルトレーションシステム㈱(タイランド) 605百万円 (THB220,000,000)</p> <p>4 偶発債務 (1) 債務履行引受契約に係る偶発債務 第2回無担保社債 60,000百万円 (2) _____</p> <p>5 受取手形割引高 3,841百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)																
	<p>※1 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="580 421 1008 607"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県豊田市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td>992</td> </tr> <tr> <td>宮崎県東諸県郡 国富町</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>島根県太田市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別に行っています。そのほかに、物件を最小の単位として賃貸物件グループと遊休資産グループにグルーピングしています。また本社、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは当初の設備投資計画に変更が生じ、遊休資産となった土地につき、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に1,206百万円計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しています。</p>	場所	用途	種類	減損金額 (百万円)	愛知県豊田市	未利用	土地	992	宮崎県東諸県郡 国富町	未利用	土地	201	島根県太田市	未利用	土地	13	
場所	用途	種類	減損金額 (百万円)															
愛知県豊田市	未利用	土地	992															
宮崎県東諸県郡 国富町	未利用	土地	201															
島根県太田市	未利用	土地	13															

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月 31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) (平成15年 9月 30日現在)	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) (平成16年 9月 30日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) (平成16年 3月 31日現在)
現金及び預金勘定 103,043 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△6,996</u> 96,047 有価証券勘定 120,843 取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資 <u>△30,001</u> 90,842 現金及び現金同等物 <u>186,889</u>	現金及び預金勘定 143,315 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△6,094</u> 137,221 有価証券勘定 134,241 取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資 <u>△53,425</u> 80,816 現金及び現金同等物 <u>218,037</u>	現金及び預金勘定 167,318 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△7,807</u> 159,511 有価証券勘定 105,900 取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資 <u>△20,902</u> 84,998 現金及び現金同等物 <u>244,509</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																																														
(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>319</td> <td>83</td> <td>236</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,683</td> <td>1,277</td> <td>2,406</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>7,215</td> <td>3,898</td> <td>3,317</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,526</td> <td>895</td> <td>631</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,743</td> <td>6,153</td> <td>6,590</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	319	83	236	機械装置及び運搬具	3,683	1,277	2,406	その他の有形固定資産	7,215	3,898	3,317	ソフトウェア	1,526	895	631	合計	12,743	6,153	6,590	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>289</td> <td>85</td> <td>—</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4,130</td> <td>2,148</td> <td>—</td> <td>1,982</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>6,201</td> <td>2,930</td> <td>—</td> <td>3,271</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,477</td> <td>1,128</td> <td>—</td> <td>349</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,097</td> <td>6,291</td> <td>—</td> <td>5,806</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	289	85	—	204	機械装置及び運搬具	4,130	2,148	—	1,982	その他の有形固定資産	6,201	2,930	—	3,271	ソフトウェア	1,477	1,128	—	349	合計	12,097	6,291	—	5,806	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>289</td> <td>77</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4,531</td> <td>2,212</td> <td>2,319</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>6,754</td> <td>3,672</td> <td>3,082</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,527</td> <td>1,045</td> <td>482</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,101</td> <td>7,006</td> <td>6,095</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	289	77	212	機械装置及び運搬具	4,531	2,212	2,319	その他の有形固定資産	6,754	3,672	3,082	ソフトウェア	1,527	1,045	482	合計	13,101	7,006	6,095
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																													
建物及び構築物	319	83	236																																																																													
機械装置及び運搬具	3,683	1,277	2,406																																																																													
その他の有形固定資産	7,215	3,898	3,317																																																																													
ソフトウェア	1,526	895	631																																																																													
合計	12,743	6,153	6,590																																																																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																												
建物及び構築物	289	85	—	204																																																																												
機械装置及び運搬具	4,130	2,148	—	1,982																																																																												
その他の有形固定資産	6,201	2,930	—	3,271																																																																												
ソフトウェア	1,477	1,128	—	349																																																																												
合計	12,097	6,291	—	5,806																																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																													
建物及び構築物	289	77	212																																																																													
機械装置及び運搬具	4,531	2,212	2,319																																																																													
その他の有形固定資産	6,754	3,672	3,082																																																																													
ソフトウェア	1,527	1,045	482																																																																													
合計	13,101	7,006	6,095																																																																													
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっています。 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 2,325百万円 1年超 4,265 合計 6,590百万円	(注) 同左 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 1年以内 2,081百万円 1年超 3,725 合計 5,806百万円 リース資産減損勘定の残高 — 百万円	(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっています。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 2,183百万円 1年超 3,912 合計 6,095百万円																																																																														
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっています。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 1,518百万円 減価償却費相当額 1,518	(注) 同左 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 1,253百万円 リース資産減損勘定の取崩額 — 減価償却費相当額 1,253 減損損失 —	(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっています。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 2,813百万円 減価償却費相当額 2,813																																																																														
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																																														
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 822百万円 1年超 2,722 合計 3,544百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 644百万円 1年超 2,615 合計 3,259百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 769百万円 1年超 2,729 合計 3,498百万円																																																																														

(有価証券関係)

I. 前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	139,953	322,818	182,865
(2) 債券			
政府保証債	17,390	17,606	216
社債	143,204	143,944	740
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	300,547	484,368	183,821

(注) 有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとし、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断しています。

2. 時価評価されていないその他有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

店頭売買株式を除く非上場株式	16,878百万円
コマーシャル・ペーパー	60,533
非上場債券	2,247
マネー・マネジメント・ファンド等の公社債投資 資信託受益証券	29,793

II. 当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	138,631	410,868	272,237
(2) 債券			
政府保証債	15,875	16,051	176
社債	151,711	152,545	834
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	306,217	579,464	273,247

(注) 有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとし、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断しています。

2. 時価評価されていないその他有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

店頭売買株式を除く非上場株式	29,860百万円
コマーシャル・ペーパー	44,770
非上場債券	2,270
マネー・マネジメント・ファンド等の公社債投資 資信託受益証券	35,271

Ⅲ. 前連結会計年度末（平成16年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	138,737	375,426	236,689
(2) 債券			
政府保証債	17,509	17,711	202
社債	123,861	124,707	846
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	280,107	517,844	237,737

(注) 有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」とし、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断しています。

2. 時価評価されていないその他有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

店頭売買株式を除く非上場株式	17,692百万円
コマーシャル・ペーパー	55,845
非上場債券	2,173
マネー・マネジメント・ファンド等の公社債投 資信託受益証券	28,572

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

I. 前中間連結会計期間末（平成15年9月30日現在）

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	買建			
	米ドル	267	290	23
	ユーロ	41	45	4
	その他	90	89	△1
	通貨オプション取引			
売建コール 米ドル	1,985 (20)	10	10	
買建プット 米ドル	3,969 (50)	85	35	
金利	金利スワップ取引			
	受取変動・支払固定	2,584	2,553	△31
合計		8,936	3,072	40

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関からの提示値を使用しています。

2. 中間連結会計期間末の為替相場については直物相場を使用しています。
3. 契約額の下に括弧書きでオプション料（中間連結貸借対照表計上額）を記載しています。
4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。
5. 為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクのヘッジを目的として締結しています。金利スワップ取引は、海外連結子会社における借入金から発生する将来のキャッシュ・フローに伴う金利変動リスクのヘッジを目的として締結しています。
6. 中間連結貸借対照表上、相殺消去されている連結会社向け債権債務の為替変動リスク等をヘッジする目的で締結している通貨関連の契約額等、時価及び評価損益は次の通りです。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	15,264	15,688	△424
	買建	698	682	△16
	通貨スワップ取引	20,687	21,132	△445
合計		36,649	37,502	△885

II. 当中間連結会計期間末（平成16年9月30日現在）

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	買建			
	米ドル	541	513	△28
	ユーロ	122	111	△11
	その他	261	263	2
	通貨オプション取引			
売建コール 米ドル	2,861 (20)	24	△4	
買建プット 米ドル	5,723 (52)	23	△29	
金利	金利スワップ取引			
	受取変動・支払固定	1,370	1,383	13
合計		10,878	2,317	△57

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関からの提示値を使用しています。

2. 中間連結会計期間末の為替相場については直物相場を使用しています。
3. 契約額の下に括弧書きでオプション料（中間連結貸借対照表計上額）を記載しています。
4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。
5. 為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクのヘッジを目的として締結しています。金利スワップ取引は、海外連結子会社における借入金から発生する将来のキャッシュ・フローに伴う金利変動リスクのヘッジを目的として締結しています。
6. 中間連結貸借対照表上、相殺消去されている連結会社向け債権債務の為替変動リスク等をヘッジする目的で締結している通貨関連の契約額等、時価及び評価損益は次の通りです。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	16,406	16,691	△285
	買建	743	733	△10
	通貨スワップ取引			
	受取 日本円 支払 タイバーツ(ヘッジ対象通貨)	2,175	2,150	△25
	受取 日本円(ヘッジ対象通貨) 支払 米ドル	1,087	1,099	△12
	その他	904	905	△1
	合計	21,315	21,578	△333

Ⅲ. 前連結会計年度末（平成16年3月31日現在）

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	買建			
	米ドル	142	147	5
	ユーロ	96	99	3
	その他	240	237	△3
	通貨オプション取引			
売建コール 米ドル	2,303 (19)	10	9	
買建プット 米ドル	4,606 (50)	128	78	
金利	金利スワップ取引			
	受取変動・支払固定	1,289	1,310	21
合計		8,676	1,931	113

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関からの提示値を使用しています。

2. 連結会計年度末の為替相場については直物相場を使用しています。
3. 契約額の下に括弧書きでオプション料（連結貸借対照表計上額）を記載しています。
4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。
5. 為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクのヘッジを目的として締結しています。金利スワップ取引は、海外連結子会社における借入金から発生する将来のキャッシュ・フローに伴う金利変動リスクのヘッジを目的として締結しています。
6. 連結貸借対照表上、相殺消去されている連結会社向け債権債務の為替変動リスク等をヘッジする目的で締結している通貨関連の契約額等、時価及び評価損益は次の通りです。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	18,448	18,168	280
	買建	721	703	△18
	通貨スワップ取引	3,210	3,225	△15
合計		22,379	22,096	247

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）

自動車分野の売上高及び営業損益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業損益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

自動車分野の売上高及び営業損益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業損益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

自動車分野の売上高及び営業損益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業損益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）

	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	豪亜 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	688,912	279,450	155,591	102,388	1,226,341	—	1,226,341
(2) セグメント間の内部売上高	200,322	4,944	2,055	6,016	213,337	△213,337	—
計	889,234	284,394	157,646	108,404	1,439,678	△213,337	1,226,341
営業費用	824,461	266,616	157,450	99,229	1,347,756	△213,033	1,134,723
営業利益	64,773	17,778	196	9,175	91,922	△304	91,618

当中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	豪亜 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	766,489	289,627	180,244	118,214	1,354,574	—	1,354,574
(2) セグメント間の内部売上高	228,508	4,695	3,276	8,933	245,412	△245,412	—
計	994,997	294,322	183,520	127,147	1,599,986	△245,412	1,354,574
営業費用	907,890	279,072	185,685	118,947	1,491,594	△244,335	1,247,259
営業利益（△：営業損失）	87,107	15,250	△2,165	8,200	108,392	△1,077	107,315

前連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	豪亜 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,469,552	549,208	333,486	210,165	2,562,411	—	2,562,411
(2) セグメント間の内部売上高	416,245	8,532	4,809	13,438	443,024	△443,024	—
計	1,885,797	557,740	338,295	223,603	3,005,435	△443,024	2,562,411
営業費用	1,732,324	532,907	342,545	208,700	2,816,476	△442,724	2,373,752
営業利益（△：営業損失）	153,473	24,833	△4,250	14,903	188,959	△300	188,659

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北中南米…米国、カナダ、メキシコ、ブラジル

(2) 欧州……オランダ、イギリス、イタリア、スペイン、ハンガリー、チェコ

(3) 豪亜……オーストラリア、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾、中国、韓国

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）

	北中南米	欧州	豪亜	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	283,460	154,912	108,908	3,541	550,821
II 連結売上高（百万円）					1,226,341
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	23.1	12.6	8.9	0.3	44.9

当中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

	北中南米	欧州	豪亜	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	296,075	179,965	128,000	3,324	607,364
II 連結売上高（百万円）					1,354,574
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	21.9	13.3	9.4	0.2	44.8

前連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

	北中南米	欧州	豪亜	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	557,035	332,019	224,511	6,201	1,119,766
II 連結売上高（百万円）					2,562,411
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	21.7	13.0	8.8	0.2	43.7

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北中南米………米国、カナダ、メキシコ、ブラジル

(2) 欧州………ドイツ、イギリス、イタリア

(3) 豪亜………オーストラリア、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾、中国、韓国

(4) その他の地域…中近東、アフリカ

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 1株当たり純資産 額 1,737円90銭	1. 1株当たり純資産 額 1,922円69銭	1. 1株当たり純資産 額 1,809円55銭
2. 1株当たり中間純 利益金額 62円77銭	2. 1株当たり中間純 利益金額 79円64銭	2. 1株当たり当期純 利益金額 130円02銭
3. 潜在株式調整後1 株当たり中間純利 益金額 62円77銭	3. 潜在株式調整後1 株当たり中間純利 益金額 79円61銭	3. 潜在株式調整後1 株当たり当期純利 益金額 130円01銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	52,938	66,421	110,027
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	551
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(551)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	52,938	66,421	109,476
期中平均株式数(千株)	843,349	833,980	842,005
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	7	318	29
(うち自己株式取得方式によるストックオプション(千株))	(—)	(11)	(—)
(うち新株予約権方式によるストックオプション(千株))	(7)	(307)	(29)

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>(1) 自己株式取得方式によるストックオプション</p> <p>① 決議年月日 平成12年6月29日</p> <p>② 株式の種類 普通株式</p> <p>③ 株式の数 216,000株</p> <p>④ 譲渡価格 2,717円</p> <p>⑤ 権利行使期間 平成14年7月1日から平成18年6月30日まで</p> <p>(2) 自己株式取得方式によるストックオプション</p> <p>① 決議年月日 平成13年6月28日</p> <p>② 株式の種類 普通株式</p> <p>③ 株式の数 249,000株</p> <p>④ 譲渡価格 2,397円</p> <p>⑤ 権利行使期間 平成15年7月1日から平成19年6月30日まで</p> <p>(3) 新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権1種類(新株予約権の数8,300個)。これらの詳細は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。</p>	<p>(1) 自己株式取得方式によるストックオプション</p> <p>① 決議年月日 同左</p> <p>② 株式の種類 同左</p> <p>③ 株式の数 同左</p> <p>④ 譲渡価格 同左</p> <p>⑤ 権利行使期間 同左</p> <p>(2) —————</p> <p>(3) 新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権1種類(新株予約権の数11,990個)。これらの詳細は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。</p>	<p>(1) 自己株式取得方式によるストックオプション</p> <p>① 決議年月日 同左</p> <p>② 株式の種類 同左</p> <p>③ 株式の数 同左</p> <p>④ 譲渡価格 同左</p> <p>⑤ 権利行使期間 同左</p> <p>(2) 自己株式取得方式によるストックオプション</p> <p>① 決議年月日 平成13年6月28日</p> <p>② 株式の種類 普通株式</p> <p>③ 株式の数 249,000株</p> <p>④ 譲渡価格 2,397円</p> <p>⑤ 権利行使期間 平成15年7月1日から平成19年6月30日まで</p> <p>(3) —————</p>

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
<p>提出会社は、平成15年6月27日開催の当社第80回定時株主総会において、資本効率の向上と株主への一層の利益還元のため、および経営環境の変化などに対して機動的な資本政策の遂行を可能とするために、商法第210条の規定に基づき自己株式の取得を行うことが承認され、市場買付けによる自己株式取得を行いました。</p> <p>(1) 市場買付け</p> <p>① 買付日 平成15年12月2日(火)から平成15年12月22日(月)</p> <p>② 買付け株数 3,780,000株</p> <p>③ 買付けに要した資金 7,783百万円</p>	<p>提出会社は、平成16年6月24日開催の当社第81回定時株主総会において、資本効率の向上と株主への一層の利益還元のため、および経営環境の変化などに対して機動的な資本政策の遂行を可能とするために、商法第210条の規定に基づき自己株式の取得を行うことが承認され、市場買付けによる自己株式取得を行いました。</p> <p>(1) 市場買付け</p> <p>① 買付日 平成16年11月10日(水)</p> <p>② 買付け株数 7,500,000株</p> <p>③ 買付けに要した資金 19,800百万円</p> <p>(2) 市場買付け</p> <p>① 買付日 平成16年12月7日(火)</p> <p>② 買付け株数 1,600,000株</p> <p>③ 買付けに要した資金 4,000百万円</p>	<p>-----</p>
<p>提出会社は、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成16年1月末までに厚生年金基金の代行部分を国へ現金納付する予定です。提出会社は将来分支給義務免除の認可時に「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用していますが、将来分支給義務免除の認可の日から代行部分の国への現金納付までの間に発生した数理計算上の差異の内、代行部分に相当する額を一時の費用として処理することとしています。</p> <p>これにより、当連結会計年度の損益に特別損失として約13,000百万円が計上される見込みです。</p>	<p>-----</p>	<p>-----</p>
<p>-----</p>	<p>-----</p>	<p>提出会社は、退職手当規程の改訂について、平成16年5月24日に労使合意に達し、企業年金制度を含めた退職金制度を従来の退職時給与の額を基礎とする制度(最終給与比例制度)から資格に応じたポイントを付与する制度(ポイント制)に、また、企業年金基金制度を従来の確定利率給付方式から変動利率給付方式に変更しています。これらの変更に伴い、過去勤務債務(債務の減額)88,250百万円が発生し、翌連結会計年度以降10年で償却することとなります。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		40,276		81,703		109,923		
2. 受取手形		9,657		7,239		9,160		
3. 売掛金		270,243		304,730		307,050		
4. 有価証券		89,410		110,826		79,368		
5. 製品		29,608		31,798		28,568		
6. 原材料		465		737		479		
7. 仕掛品		36,071		36,724		36,066		
8. 貯蔵品		142		150		168		
9. 前渡金		25,980		30,270		29,324		
10. 繰延税金資産		26,785		27,645		27,319		
11. その他		70,474		43,007		40,989		
12. 貸倒引当金		△353		△360		△362		
流動資産合計			598,758	30.5	674,469	31.7	668,052	32.2
II 固定資産								
(1) 有形固定資産								
1. 建物	※1	98,201		90,640		94,251		
2. 構築物	※1	19,344		22,297		23,733		
3. 機械及び装置	※1,3	139,095		147,324		142,525		
4. 車両運搬具	※1,3	2,163		2,448		2,331		
5. 工具器具及び備品	※1,3	36,558		36,188		35,744		
6. 土地	※3	101,621		103,487		104,347		
7. 建設仮勘定		37,413		34,914		30,041		
有形固定資産合計		434,395	(22.1)	437,298	(20.5)	432,972	(20.9)	
(2) 無形固定資産								
1. ソフトウェア		4,524		5,934		5,828		
無形固定資産合計		4,524	(0.2)	5,934	(0.3)	5,828	(0.3)	
(3) 投資その他の資産								
1. 投資有価証券及び関係会社株式		774,672		860,618		820,810		
2. 長期貸付金		9,449		8,820		8,952		
3. 繰延税金資産		1,571		-		-		
4. 前払年金費用		95,976		87,304		84,072		
5. その他		43,771		56,593		53,107		
6. 貸倒引当金		△82		△113		△79		
投資その他の資産合計		925,357	(47.2)	1,013,222	(47.5)	966,862	(46.6)	
固定資産合計			1,364,276	69.5	1,456,454	68.3	1,405,662	67.8
資産合計			1,963,034	100.0	2,130,923	100.0	2,073,714	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形		6,916		5,828		5,556	
2. 買掛金		243,200		276,228		282,287	
3. 未払金	※2	20,693		22,882		20,435	
4. 未払費用		63,503		65,970		68,157	
5. 未払法人税等		24,512		22,101		28,588	
6. 賞与引当金		29,686		30,231		34,086	
7. 製品保証引当金		4,792		5,522		4,227	
8. その他		69,107		68,006		72,162	
流動負債合計		462,409	23.6	496,768	23.3	515,498	24.9
II 固定負債							
1. 社債		100,000		100,000		100,000	
2. 繰延税金負債		-		23,896		9,270	
3. 退職給付引当金		106,035		111,240		108,270	
4. その他		11,986		6,244		11,520	
固定負債合計		218,021	11.1	241,380	11.3	229,060	11.0
負債合計		680,430	34.7	738,148	34.6	744,558	35.9
(資本の部)							
I 資本金		187,457	9.5	187,457	8.8	187,457	9.0
II 資本剰余金							
(1) 資本準備金		265,985		265,985		265,985	
(2) その他資本剰余金		-		37		-	
資本剰余金合計		265,985	13.6	266,022	12.5	265,985	12.8
III 利益剰余金							
(1) 利益準備金		43,274		43,274		43,274	
(2) 任意積立金		567,237		567,153		567,237	
(3) 中間(当期)未処分利益		186,223		261,858		220,202	
利益剰余金合計		796,734	40.6	872,285	40.9	830,713	40.1
IV その他有価証券評価差額金		109,983	5.6	163,279	7.7	141,964	6.9
V 自己株式		△77,555	△4.0	△96,268	△4.5	△96,963	△4.7
資本合計		1,282,604	65.3	1,392,775	65.4	1,329,156	64.1
負債・資本合計		1,963,034	100.0	2,130,923	100.0	2,073,714	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			803,966	100.0		899,810	100.0		1,708,505	100.0
II 売上原価			699,922	87.1		768,131	85.4		1,482,714	86.8
売上総利益			104,044	12.9		131,679	14.6		225,791	13.2
III 販売費及び一般管理 費			57,979	7.2		66,921	7.4		115,440	6.8
営業利益			46,065	5.7		64,758	7.2		110,351	6.4
IV 営業外収益										
1. 受取利息		1,031			662			2,021		
2. 受取配当金		10,996			10,284			12,969		
3. その他		4,017	16,044	2.0	5,919	16,865	1.9	11,318	26,308	1.5
V 営業外費用										
1. 支払利息		556			208			987		
2. その他		1,864	2,420	0.3	2,236	2,444	0.3	4,900	5,887	0.3
經常利益			59,689	7.4		79,179	8.8		130,772	7.6
VI 特別損失										
1. 減損損失	※2	-			992			-		
2. 関係会社株式評価 損		-			739			-		
3. 投資有価証券評価 損		155			90			361		
4. 厚生年金基金代行 部分返還損		-	155	0.0	-	1,821	0.2	12,132	12,493	0.7
税引前中間 (当 期) 純利益			59,534	7.4		77,358	8.6		118,279	6.9
法人税、住民税及 び事業税		27,226			24,456			54,025		
法人税等調整額		△5,156	22,070	2.7	155	24,611	2.7	△16,466	37,559	2.2
中間 (当期) 純利 益			37,464	4.7		52,747	5.9		80,720	4.7
前期繰越利益			148,759			209,111			148,759	
中間配当額			-			-			9,277	
中間 (当期) 未処 分利益			186,223			261,858			220,202	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法により評価しています。</p> <p>(3) たな卸資産 製品・仕掛品・貯蔵品は総平均法による原価法、原材料は総平均法による低価法により評価しています。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却の方法は定率法を採用しています。</p> <p>建物については、構造、用途、使用状況及び老朽度を勘案の上、税法所定の耐用年数（構造、用途別に17年～50年）を短縮した耐用年数（10年～45年）を適用しています。機械及び装置については、機械構成及び操業度を勘案の上、税法の耐用年数を短縮し総合7年の耐用年数を適用し、かつ2・3交替制の実施状況に応じた増加償却を行っています。その他の有形固定資産については、税法に規定する耐用年数を適用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却の方法は定額法を採用しています。</p> <p>なお、費用削減効果のある自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいています。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして当中間会計期間に対応する発生見込額を計上しています。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>(追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年4月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。 当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しています。 当中間会計期間末における返還相当額は115,949百万円です。 なお、当社は平成15年9月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 製品保証引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>—————</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして当事業年度に対応する発生見込額を計上しています。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>(追加情報) 当社は、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成16年1月26日に厚生年金基金の代行部分115,894百万円を国へ現金納付しました。当社は将来分支給義務免除の認可時に「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用していますが、将来分支給義務免除の認可の日から代行部分の国への現金納付までの間に発生した数理計算上の差異の内、代行部分に相当する額を「厚生年金基金代行部分返還損」として特別損失処理しています。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	同左	外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理をしています。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>a 金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を適用しています。</p> <p>b 通貨スワップ及び為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。</p> <p>c 通貨オプション取引については、ヘッジ会計を適用せず、当中間期末に時価評価を行い、その評価差額は当中間期の営業外損益として計上しています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a 金融資産(大口定期預金等)及び負債(社債)から発生する将来のキャッシュ・フローに伴う金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っています。</p> <p>b 売上債権及び貸付債権等に係る外貨建取引に伴う為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を行っています。</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>a 資産及び負債に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>b デリバティブ取引の方針及び実施内容については毎期初に取締役会の承認を受け、また期中の取引及びリスクの管理については社内管理規程に基づいて実施しています。</p> <p>c デリバティブ取引については、信用力の高い金融機関を取引相手に、一定の限度額を設けて実施しています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>金利スワップ取引については、回帰分析による事前テストを毎期初に、また回帰分析及び比率分析による事後テストを半期ごとに実施しています。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>a 同左</p> <p>b 同左</p> <p>c 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a 同左</p> <p>b 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>a 同左</p> <p>b 同左</p> <p>c 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法</p> <p>a 同左</p> <p>b 同左</p> <p>c 通貨オプション取引については、ヘッジ会計を適用せず、当期末に時価評価を行い、その評価差額は当期の営業外損益として計上しています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a 同左</p> <p>b 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>a 同左</p> <p>b 同左</p> <p>c 同左</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
7. その他中間財務諸表 (財務諸表)作成の ための基本となる重 要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式 によっています。 (2) 租税特別措置法上の準備金等 中間会計期間に係る納付税額及 び法人税等調整額は、当期にお いて予定している利益処分によ る特別償却準備金の積立及び取 崩しを前提として、当中間会計 期間に係る金額を計算していま す。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 租税特別措置法上の準備金等 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) _____

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
_____	(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産 の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)) 及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成 15年10月31日)が平成16年3月31日に終了す る事業年度に係る財務諸表から適用できるこ とになったことに伴い、当中間会計期間から 同会計基準及び同適用指針を適用していま す。これにより税引前中間純利益は992百万 円減少しています。 なお、減損損失累計額については、改正後の 中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額か ら直接控除しています。	_____

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,215,328百万円</p> <p>※2 仮受消費税等と仮払消費税等は相殺の うえ、当科目に含めて表示していま す。</p> <p>※3 国庫補助金の交付による圧縮記帳累計 額は207百万円です。</p> <p>4 偶発債務</p> <p>(1) 当社従業員が住宅建設資金を金融機 関から借入れるにあたり当社が行っ ている債務保証額は、259百万円で す。</p> <p>(2) 関係会社の金融機関借入金に対し て、当社が行っている債務保証額 ㈱デンソー財経センター 11,409百万円 デンソー・マニユファクチュアリ ング・イタリア㈱ (EUR16,415,580) 2,145 デンソー・マニユファクチュアリ ング・ハンガリー㈱ (EUR11,666,666) 1,525 ジョアオ・デ・デュース・アン ド・フィオス㈱ (EUR11,279,196) 1,474 デンソー・メキシコ㈱ (US\$10,000,000) 1,123 トヨタボウフィルトレーションシ ステム㈱ (THB212,800,000) 609 デンソー・サーマルシステムズ㈱ (EUR2,722,520) 356 デンソー・ファリダバード㈱ (INR61,597,006) 162 デンソー・インドネシア㈱ (US\$1,222,000) 137 デンソー豊星電子㈱ 71 ㈱デンソー郵船トラベル 59</p> <hr/> <p>合計 19,070百万円</p> <p>(3) その他の債務保証額 ㈱キャッチネットワーク 2,759百万円</p> <p>(4) 債務履行引受契約に係る偶発債務 第2回無担保社債 60,000百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,252,795百万円</p> <p>※2 仮受消費税等と仮払消費税等は相殺の うえ、当科目に含めて表示していま す。</p> <p>※3 国庫補助金の交付による圧縮記帳累計 額は234百万円です。</p> <p>4 偶発債務</p> <p>(1) 当社従業員が住宅建設資金を金融機 関から借入れるにあたり当社が行っ ている債務保証額は、108百万円 です。</p> <p>(2) 関係会社の金融機関借入金に対し て、当社が行っている債務保証額 ㈱デンソー財経センター 14,141百万円 デンソー・ヨーロッパ㈱ (EUR100,000,000) 13,854 デンソー・マニユファクチュアリ ング・ハンガリー㈱ (EUR83,888,888) 11,622 デンソー・マニユファクチュアリ ング・チェコ㈱ (EUR66,000,000) 9,144 デンソー・マニユファクチュアリ ング・イタリア㈱ (EUR8,184,471) 1,134 デンソー・メキシコ㈱ (US\$6,000,000) 672 デンソー・サーマルシステムズ㈱ (EUR1,151,295) 159 ㈱デンソー郵船トラベル 73</p> <hr/> <p>合計 50,799百万円</p> <p>(3) その他の債務保証額 ㈱キャッチネットワーク 2,499百万円</p> <p>(4) 債務履行引受契約に係る偶発債務 第2回無担保社債 60,000百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,231,891百万円</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 国庫補助金の交付による圧縮記帳累計 額は233百万円です。</p> <p>4 偶発債務</p> <p>(1) 当社従業員が住宅建設資金を金融機 関から借入れるにあたり当社が行っ ている債務保証額は、173百万円 です。</p> <p>(2) 関係会社の金融機関借入金に対し て、当社が行っている債務保証額 ㈱デンソー財経センター 13,315百万円 デンソー・マニユファクチュアリ ング・ハンガリー㈱ (EUR87,777,778) 11,444 デンソー・マニユファクチュアリ ング・チェコ㈱ (EUR66,000,000) 8,605 デンソー・マニユファクチュアリ ング・イタリア㈱ (EUR10,184,194) 1,328 デンソー・メキシコ㈱ (US\$8,000,000) 853 トヨタボウフィルトレーションシ ステム㈱ (THB220,000,000) 605 デンソー・サーマルシステムズ㈱ (EUR1,946,226) 254 ㈱デンソー郵船トラベル 54</p> <hr/> <p>合計 36,458百万円</p> <p>(3) その他の債務保証額 ㈱キャッチネットワーク 2,629百万円</p> <p>(4) 債務履行引受契約に係る偶発債務 第2回無担保社債 60,000百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)								
<p>1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 44,383百万円</p> <p>無形固定資産 653百万円</p> <p style="text-align: right;">—————</p>	<p>1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 44,939百万円</p> <p>無形固定資産 897百万円</p> <p>※2 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県豊田市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">992</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別に行っています。そのほかに、物件を最小の単位として賃貸物件グループと遊休資産グループにグルーピングしています。また、本社、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。</p> <p>当中間会計期間において、当社は当初の設備投資計画に変更が生じ、遊休資産となった土地につき、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に992百万円計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しています。</p>	場所	用途	種類	減損金額 (百万円)	愛知県豊田市	未利用	土地	992	<p>1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 89,214百万円</p> <p>無形固定資産 1,387百万円</p> <p style="text-align: right;">—————</p>
場所	用途	種類	減損金額 (百万円)							
愛知県豊田市	未利用	土地	992							

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																																				
(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4,743</td> <td>2,258</td> <td>2,485</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,421</td> <td>822</td> <td>599</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,164</td> <td>3,080</td> <td>3,084</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	4,743	2,258	2,485	ソフトウェア	1,421	822	599	合計	6,164	3,080	3,084	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4,181</td> <td>1,745</td> <td>—</td> <td>2,436</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,414</td> <td>1,078</td> <td>—</td> <td>336</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,595</td> <td>2,823</td> <td>—</td> <td>2,772</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	4,181	1,745	—	2,436	ソフトウェア	1,414	1,078	—	336	合計	5,595	2,823	—	2,772	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4,246</td> <td>1,977</td> <td>2,269</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,428</td> <td>965</td> <td>463</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,674</td> <td>2,942</td> <td>2,732</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	4,246	1,977	2,269	ソフトウェア	1,428	965	463	合計	5,674	2,942	2,732
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																			
工具器具及び備品	4,743	2,258	2,485																																																			
ソフトウェア	1,421	822	599																																																			
合計	6,164	3,080	3,084																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																		
工具器具及び備品	4,181	1,745	—	2,436																																																		
ソフトウェア	1,414	1,078	—	336																																																		
合計	5,595	2,823	—	2,772																																																		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																			
工具器具及び備品	4,246	1,977	2,269																																																			
ソフトウェア	1,428	965	463																																																			
合計	5,674	2,942	2,732																																																			
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっています。 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 1,364百万円 1年超 1,720 合計 3,084百万円	(注) 同左 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 1年以内 1,205百万円 1年超 1,567 合計 2,772百万円 リース資産減損勘定の残高 — 百万円	(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっています。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 1,241百万円 1年超 1,491 合計 2,732百万円																																																				
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっています。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 793百万円 減価償却費相当額 793 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	(注) 同左 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 711百万円 リース資産減損勘定の取崩額 — 減価償却費相当額 711 減損損失 — (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっています。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 1,553百万円 減価償却費相当額 1,553 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																				
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 1百万円 1年超 3 合計 4百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 3百万円 1年超 2 合計 5百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 3百万円 1年超 4 合計 7百万円																																																				

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)				当中間会計期間末 (平成16年9月30日)				前事業年度末 (平成16年3月31日)			
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの				子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの				子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの			
	中間貸借 対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)		中間貸借 対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)		貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,846	3,459	△387	子会社株式	1,300	1,895	595	子会社株式	5,400	4,459	△941
関連会社株式	2,012	1,493	△519	関連会社株式	2,012	2,124	112	関連会社株式	2,012	1,965	△47
計	5,858	4,952	△906	計	3,312	4,019	707	計	7,412	6,424	△988

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
1. 1株当たり純資産額	1,520円78銭	1. 1株当たり純資産額	1,669円44銭	1. 1株当たり純資産額	1,593円48銭
2. 1株当たり中間純利益金額	44円42銭	2. 1株当たり中間純利益金額	63円24銭	2. 1株当たり当期純利益金額	95円47銭
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	44円42銭	3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	63円22銭	3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	95円46銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	37,464	52,747	80,720
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	333
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	(-)	(-)	(333)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	37,464	52,747	80,387
期中平均株式数(千株)	843,388	834,020	842,044
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	-	-	-
普通株式増加数(千株)	6	318	29
(うち自己株式取得方式によるストックオプション(千株))	(-)	(11)	(-)
(うち新株予約権方式によるストックオプション(千株))	(6)	(307)	(29)

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>(1) 自己株式取得方式によるストックオプション</p> <p>① 決議年月日 平成12年6月29日</p> <p>② 株式の種類 普通株式</p> <p>③ 株式の数 216,000株</p> <p>④ 譲渡価格 2,717円</p> <p>⑤ 権利行使期間 平成14年7月1日から平成18年6月30日まで</p> <p>(2) 自己株式取得方式によるストックオプション</p> <p>① 決議年月日 平成13年6月28日</p> <p>② 株式の種類 普通株式</p> <p>③ 株式の数 249,000株</p> <p>④ 譲渡価格 2,397円</p> <p>⑤ 権利行使期間 平成15年7月1日から平成19年6月30日まで</p> <p>(3) 新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権1種類(新株予約権の数8,300個)。これらの詳細は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。</p>	<p>(1) 自己株式取得方式によるストックオプション</p> <p>① 決議年月日 同左</p> <p>② 株式の種類 同左</p> <p>③ 株式の数 同左</p> <p>④ 譲渡価格 同左</p> <p>⑤ 権利行使期間 同左</p> <p>(2) —————</p> <p>(3) 新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権1種類(新株予約権の数11,990個)。これらの詳細は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。</p>	<p>(1) 自己株式取得方式によるストックオプション</p> <p>① 決議年月日 同左</p> <p>② 株式の種類 同左</p> <p>③ 株式の数 同左</p> <p>④ 譲渡価格 同左</p> <p>⑤ 権利行使期間 同左</p> <p>(2) 自己株式取得方式によるストックオプション</p> <p>① 決議年月日 平成13年6月28日</p> <p>② 株式の種類 普通株式</p> <p>③ 株式の数 249,000株</p> <p>④ 譲渡価格 2,397円</p> <p>⑤ 権利行使期間 平成15年7月1日から平成19年6月30日まで</p> <p>(3) —————</p>

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>当社は、平成15年6月27日開催の当社第80回定時株主総会において、資本効率の向上と株主への一層の利益還元のため、および経営環境の変化などに対して機動的な資本政策の遂行を可能とするために、商法第210条の規定に基づき自己株式の取得を行うことが承認され、市場買付けによる自己株式取得を行いました。</p> <p>(1) 市場買付け</p> <p>① 買付日 平成15年12月2日(火)から平成15年12月22日(月)</p> <p>② 買付け株数 3,780,000株</p> <p>③ 買付けに要した資金 7,783百万円</p>	<p>当社は、平成16年6月24日開催の当社第81回定時株主総会において、資本効率の向上と株主への一層の利益還元のため、および経営環境の変化などに対して機動的な資本政策の遂行を可能とするために、商法第210条の規定に基づき自己株式の取得を行うことが承認され、市場買付けによる自己株式取得を行いました。</p> <p>(1) 市場買付け</p> <p>① 買付日 平成16年11月10日(水)</p> <p>② 買付け株数 7,500,000株</p> <p>③ 買付けに要した資金 19,800百万円</p> <p>(2) 市場買付け</p> <p>① 買付日 平成16年12月7日(火)</p> <p>② 買付け株数 1,600,000株</p> <p>③ 買付けに要した資金 4,000百万円</p>	<p>—————</p>
<p>当社は、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成16年1月末までに厚生年金基金の代行部分を国へ現金納付する予定です。当社は将来分支給義務免除の認可時に「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用していますが、将来分支給義務免除の認可の日から代行部分の国への現金納付までの間に発生した数理計算上の差異の内、代行部分に相当する額を一時の費用として処理することとしています。</p> <p>これにより、当事業年度の損益に特別損失として約13,000百万円が計上される見込みです。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>当社は、退職手当規程の改訂について、平成16年5月24日に労使合意に達し、企業年金制度を含めた退職金制度を従来の退職時給与の額を基礎とする制度(最終給与比例制度)から資格に応じたポイントを付与する制度(ポイント制)に、また、企業年金基金制度を従来の確定利率給付方式から変動利率給付方式に変更しています。これらの変更に伴い、過去勤務債務(債務の減額)88,250百万円が発生し、翌事業年度以降10年で償却することとなります。</p>

(2) 【その他】

平成16年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- | | | |
|---|-------------------|-----------------|
| a | 中間配当による配当金の総額 | 10,845,595,215円 |
| b | 1株当たりの金額 | 13円00銭 |
| c | 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成16年11月26日 |

(注) 平成16年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

- d 上記中間配当に伴う利益準備金の積立金はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成16年3月1日 至平成16年3月31日）平成16年4月13日関東財務局長に提出。
- (2) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成16年4月1日 至平成16年4月30日）平成16年5月11日関東財務局長に提出。
- (3) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成16年5月1日 至平成16年5月31日）平成16年6月11日関東財務局長に提出。
- (4) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第81期）（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）平成16年6月24日関東財務局長に提出。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成16年6月1日 至平成16年6月24日）平成16年7月7日関東財務局長に提出。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成16年6月25日 至平成15年6月30日）平成16年7月12日関東財務局長に提出。
- (7) 有価証券届出書（新株予約権証券の発行）及びその添付書類
平成16年7月26日関東財務局長に提出。
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類
平成16年7月29日関東財務局長に提出。
平成16年7月26日に提出に提出した有価証券届出書の訂正届出書
- (9) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類
平成16年8月3日関東財務局長に提出。
平成16年7月26日に提出した有価証券届出書の訂正届出書
- (10) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成16年7月1日 至平成16年7月31日）平成16年8月5日関東財務局長に提出。
- (11) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成16年8月1日 至平成16年8月31日）平成16年9月9日関東財務局長に提出。
- (12) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成16年9月1日 至平成16年9月30日）平成16年10月12日関東財務局長に提出。
- (13) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成16年10月1日 至平成16年10月31日）平成16年11月10日関東財務局長に提出。
- (14) 自己株券買付状況報告書の訂正届出書及びその添付書類
平成16年11月30日関東財務局長に提出。
平成16年7月12日に提出した自己株券買付状況報告書の訂正届出書
- (15) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成16年11月1日 至平成16年11月30日）平成16年12月9日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月25日

株式会社デンソー

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 上田 圭祐 印

代表社員
関与社員 公認会計士 平野 善得 印

代表社員
関与社員 公認会計士 西松 真人 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デンソー及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成16年1月末までに厚生年金基金の代行部分を国へ現金納付する予定である。会社は将来分支給義務免除の認可時に「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用しているが、将来分支給義務免除の認可の日から代行部分の国への現金納付までの間に発生した数理計算上の差異の内、代行部分に相当する額を一時の費用として処理することとしている。これにより、当連結会計年度の損益に特別損失として約13,000百万円が計上される見込みである。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

株式会社デンソー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 善得 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 英之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デンソー及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月25日

株式会社デンソー

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 上田 圭祐 印

代表社員
関与社員 公認会計士 平野 善得 印

代表社員
関与社員 公認会計士 西松 真人 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第81期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デンソーの平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成16年1月末までに厚生年金基金の代行部分を国へ現金納付する予定である。会社は将来分支給義務免除の認可時に「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用しているが、将来分支給義務免除の認可の日から代行部分の国への現金納付までの間に発生した数理計算上の差異の内、代行部分に相当する額を一時の費用として処理することとしている。これにより、当事業年度の損益に特別損失として約13,000百万円が計上される見込みである。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

株式会社デンソー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 善得 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 英之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第82期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デンソーの平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。